

甲斐市議会建設経済常任委員会会議録

1. 開催日時 平成26年6月24日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（7名）

委員長	赤澤厚君	副委員長	池神哲子君
	清水正二君		米山昇君
	坂本一之君		山本英俊君
	藤原正夫君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（9名）

有泉庸一郎君	五味武彦君
金丸寛君	斉藤芳夫君
山本今朝雄君	長谷部集君
三浦進吾君	内藤久歳君
保坂芳子君	

説明のため出席した者の職氏名

建設産業部長	武川訓君	建設課長	岩下和也君
都市計画課長	飯室崇君	農林振興課長	輿石春樹君
商工観光課長	花輪正純君	建設総務係長	新海順一君
建設管理係長	飯沼源治君	建設土木係長	小林信生君
建築開発指導係長	名取晶子君	整備係長	中澤一昭君
農林総務係長	小林一三君	農林振興係長	保坂義実君
商工労働係長	三井美樹君	観光交流係長	佐野勝馬君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 中村 宗和 書記 山岡 広司
書記 松井 恵美

審査内容

- 1 条例等審査
議案第56号 市道路線認定の件
- 2 補正予算審査
議案第54号 平成26年度甲斐市一般会計補正予算（第1号）
- 3 内容
甲斐市宮南団地建築（第2期）建築主体工事の概要について
- 4 その他

開会 午前 9時26分

○委員長（赤澤 厚君） ただいまの出席委員は7名です。定足数に達しておりますので、これより建設経済常任委員会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

○委員長（赤澤 厚君） 本日の委員会は、定例会初日に付託されました議案審査を行います。

審査については、一問一答方式で簡潔に質問され、市当局の答弁もわかりやすく説明をしていただきたいと思っております。

なお、本日は、委員会条例第19条第1項の規定により、委員外議員の傍聴を許可しておりますので、ご承知おきをください。

審査については、委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思っております。傍聴議員の質疑は、さきに申し合わせたとおり、会派の割り当て人数により行います。質問は1問とし、再質問は1回までとします。

審査に入る前にお諮りいたします。本日は円滑な審議を行うため、お手元に配付しました審査日程により審査を行いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 異議なしと認め、そのようにいたします。

それでは、初めに条例等の審査を行います。

議案第56号 市道路線認定の件を議題といたします。

それでは、当局の説明をお願いいたします。

岩下建設課長。

○建設課長（岩下和也君） ご苦労さまです。

市議会議案43ページと市議会資料30ページ、31ページになります。よろしく願いいたします。

議案第56号 市道路線認定の件でございます。本件に関しましては、道路法第8条の規定により、市道3路線の認定をお願いするものであります。

議案43ページの一覧表をお願いいたします。

No.575、里ノ内宅造1号線、No.576、東裏宅造2号線、No.577、判家塚宅造1号線、いずれも竜王地内の3路線で、ともに宅地開発に伴う開発区域内新規取付道路でございます。詳細につきましては現場のほうで説明をさせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。質疑については、現地踏査の後、委員会室に戻ってから行います。

ここで、現地踏査に係る委員派遣についてお諮りいたします。お手元に配付した派遣計画書（案）により、委員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 異議なしと認めます。

よって、計画書のとおり派遣することに決定しました。

なお、派遣承認申請は、委員長において作成し、議長に提出したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 異議なしと認め、そのようにいたします。

それでは、現地に向かうため、暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時32分

再開 午前10時33分

○委員長（赤澤 厚君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

現地踏査、ご苦労さまでございました。

それでは、これより審査に入ります。

先ほどの現地踏査を踏まえ、議案第56号について委員の質疑を受けたいと思います。

質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 質疑がなければ、質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

それでは、これより議案第56号 市道路線認定の件について、討論、採決を行います。
まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 討論なしと認めます。

討論を終了いたします。

これより議案第56号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決するものと決定しました。

なお、委員会報告につきましては、ご一任を願います。

これで議案第56号を終わります。

条例等の審査は以上で終了いたします。

次に、補正予算の審査を行います。

議案第54号 平成26年度甲斐市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

審査に入る前にお諮りいたします。補正予算の内容により、ある程度まとめて説明を受け、質疑を受けたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） それでは、そのようにいたします。

初めに、建設課より第8款土木費、第2項道路橋梁費、第5項住宅費について説明を受けます。

説明を求めます。

岩下建設課長。

○建設課長（岩下和也君） それでは、建設課の6月補正予算について説明いたします。

補正予算説明書14ページ、15ページをお願いいたします。

8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路新設改良費1,440万円の増額をお願いするものがあります。今回の補正につきましては、本日、資料として配らせていただきました1図にありますように、この図面をお願いします。役所の前の県道を昭和町方面に進みますと、玉幡

中学校、竜王保健福祉センターの入り口のT字路がございます。その部分に当たりますが、県道甲斐中央線と市道中八幡玉幡中学校線の交差点部分の地権者の同意が得られましたので、道路拡幅工事に伴う増額補正をお願いするものでございます。財源につきましては一般財源となっております。

それでは、節ごとに説明をさせていただきます。

まず、13節委託料270万円につきましては、測量設計業務委託料と分筆登記委託料であります。

15節工事請負費500万円につきましては、道路拡幅工事費であります。

17節公有財産購入費180万円につきましては、土地購入費であります。

22節補償、補填及び賠償金490万円につきましては、電柱2本の移設に伴う補償と、畑にありますキウイフルーツの柵と木の補償金であります。

次に、4項都市計画費を飛ばしていただいて、8款土木費、5項住宅費、1目住宅管理費423万4,000円の増額をお願いするものであります。今回の補正につきましては、本年2月に降った大雪に伴う雪害による市営金の宮団地の雨どいと縦どいの4棟分の修理と市営天狗沢団地、この団地も同じく、雨どいと縦どいの6棟分の修理をお願いする工事費を増額補正するものです。被害の状況につきましては、お手元に配っております資料、裏表に写真がありますが、このような状況であります。基本的には、横どいがひっくり返ってしまったような状態、また、縦どいも雪の重さで外れてしまったような状態というのが、この状態でございます。この補正の財源につきましては、一般財源となっております。

それでは、節の説明をさせていただきます。

15節工事請負費423万4,000円につきましては、雨どいと縦どいの修理のための工事費であります。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 土地購入ということで180万円ですか、あるんですけど、これは平米数はどのくらいですか、広さは。

○委員長（赤澤 厚君） 岩下課長。

- 建設課長（岩下和也君） 約70平米を見込んでおります。
- 委員長（赤澤 厚君） 藤原委員。
- 委員（藤原正夫君） その下の22節補償費なんですけれども、これはもう一度詳しく、ちょっと内容をお願いします。
- 委員長（赤澤 厚君） 岩下課長。
- 建設課長（岩下和也君） 補償及び賠償金の部分ですが、まず、電柱2本があります。1本がトランスをしょっているものですから約250万円、もう1本が150万円、合計400万円。あと、キウイフルーツの棚ですが約70万円。あと、キウイフルーツの木3本なんです約20万円ちょっと、というふうな金額を見込んでおります。
- 以上です。
- 委員（藤原正夫君） わかりました。
- 委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。
- 〔「はい」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（赤澤 厚君） ほかに質疑ありますか。
- 〔発言する者なし〕
- 委員長（赤澤 厚君） なければ、委員の質疑を終了いたします。
- 続いて、傍聴議員の質疑を受けます。
- 内藤議員。
- 議員（内藤久歳君） これは今回、補正ということなんですけれども、この事業に関して、その経過、本来であれば、これだけの金額を使うのであれば、当初に組み込むべきだと思いますけれども、ちょっとその辺のところ、どんな経過でこういうことが今回補正に計上されてこの事業をやるのかなど。これについては、緊急性とかもろもろの要件があるとは思いますが、その辺の説明をお願いします。
- 委員長（赤澤 厚君） 岩下課長。
- 建設課長（岩下和也君） この道路につきましては、平成2年、平成3年ごろ、以前に改修したことがございます。そのときになかなか地権者の同意を得られず今日まで至っているという経緯の中で、ようやく地権者が土地買収について同意をしてくれました。そして、返事をいただいたのが年度がかわってからでございます。本来であれば、来年度当初予算というふうなことで考えてもよかろうかとも思いましたが、地権者の気持ちが変わらず、そしてやっぱりいいお返事もらったときにそれがベストだろうと考えまして、今回の補正をお願い

するものでございます。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 平成2年ころからの懸案事項ということだったようではございますけれども、その間のちょっと時間が非常に長くとっているということで、それを考えると、この地域の要望も多かったとは思うです。だから、その辺のところは、あくまでも今の話だと、地権者の同意が得られなかったというふうな経過があるようではございますけれども、その点もこういった結果的には補正という形になるわけではございますけれども、そういう事業を進めるということにおいては、地域の利便性を考える意味において、もっと早くやるべき部分はあったかなと思いますので、そういう点も今後こういう問題のときには努力していただいて、早くやることによって地域の利便性が向上するわけですから、そのところはまた今後の課題として取り組んでいただければというふうに思います。

要望で結構です。お願いします。

○委員長（赤澤 厚君） そのほか質疑ありますか。

三浦議員。

○議員（三浦進吾君） その後、拡幅されるということで大変便利になろうかと思っておりますけれども、このカーブミラーは設置されるでしょうけれども、それとこの隅切りみたいにつくわけではございますけれども、地権者をお願いして、これは要望ということになるのではございますけれども、例えばこの角に看板をつけられると、せっかく拡幅して、あるいは見通しの関係ではちょっと気になると思います。その辺もお願いして、そしてカーブミラーの設置はどのようになっているか、ちょっとお聞きしたいと思っております。

○委員長（赤澤 厚君） 小林係長。

○建設土木係長（小林信生君） 今、設計業務を発注します。その中で、県道との交差点でございますので、県警の交通規制課とも協議をして、カーブミラーの位置とかペース線、ここは一旦停止の規制がかかっておりますので、そのペース線の位置とかいろいろ協議をした中で考えていきたいところであります。あと、看板については、地権者さんにご協力をいただけるようにお話ししたいと思っております。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） そのほか質疑ありますか。

斉藤議員。

○議員（齊藤芳夫君） 団地の雨どい破損の件についてですけれども、今回の雪害はあちこちでこういうことがたくさん起きていますけれども、これ、市営住宅なのに一般財源ということとは、保険とかそういうものは手続していなかったということですか。

○委員長（赤澤 厚君） 岩下課長。

○建設課長（岩下和也君） この修理につきましては、保険の対象となります。手続はしております。

〔「ということは、一時立てかえということ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 岩下課長。

○建設課長（岩下和也君） そのとおりです。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） そのほかに質疑ありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで建設課関係の質疑を終了いたします。

ここで職員の入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時46分

○委員長（赤澤 厚君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、商工観光課より第5款労働費、第1項労働諸費、第7款商工費、第1項商工費について説明をお願いいたします。

花輪商工観光課長。

○商工観光課長（花輪正純君） それでは、商工観光課の6月補正予算についてご説明いたします。

予算説明書の12ページ、13ページ、5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費、015労働施策推進事業、13節委託料124万2,000円であります。これは、山梨県緊急雇用事業補助金を財源とし、市が峡中広域シルバー人材センターに高齢者の就業機会確保事業として業務委

託し、シルバー人材センターが市からの委託を受け、就業機会開拓推進員として1人を雇用し、普及啓発用PR用チラシ等を作成、配布し、民間企業や一般家庭を訪問し、シルバー人材センターの会員の新規就業場所の開拓を行う事業の委託料です。

続きまして、次に7款の商工費、1項商工費、第3目観光費、010観光推進事業849万3,000円の補正につきましては、市のマスコットキャラクターの運用にかかわる補正予算の計上です。市制10周年を記念して制定する市のマスコットキャラクターにつきましては、選考委員会により5つのマスコットキャラクターの候補に絞り、3月に市民による人気投票を行ったところ、5,827票のご投票をいただき、投票の結果、「やはたいぬ」が最多得票となったところです。市では、この市民投票の結果を尊重した上で、マスコットキャラクターを決定し、9月1日の市制10周年記念式典の席上で発表を予定しています。皆さんにしばらくお待ちいただきたいと思っています。今後、9月1日の市制祭でマスコットキャラクターの発表以降、キャラクターや着ぐるみの運用につきましては、商工観光課が引き継ぐため、今回、キャラクター等の運用に必要な補正予算をお願いするものです。

それでは、12ページをお願いします。

下段の4節共済費19万4,000円と7節賃金124万8,000円につきましては、マスコットキャラクターの着ぐるみの運用事業に伴い、臨時職員1人を雇用する人件費の計上です。

次に、14ページ、15ページをお願いします。

13節の委託料705万1,000円は、2件の業務委託に関する補正予算の計上です。1件目の業務委託は、市のマスコットキャラクターの商品開発と製作業務の委託料として54万円の補正予算です。もう1件目は、業務委託料としてマスコットキャラクターの着ぐるみの運用業務で、派遣による業務委託料として651万1,000円を計上いたしました。先ほどの54万円のキャラクター商品の開発と製作業務の委託料、合わせて委託料の合計が705万1,000円の補正予算です。

1件目のマスコットキャラクターの商品開発と製作業務の委託料の54万円につきましては、選定いたしました市のマスコットキャラクターを使った記念商品、いわゆるノベルティ・グッズの開発と製作業務の委託料で、キャラクターの特徴を生かした二、三種類のキャラクター商品の開発と製作業務の委託料とし、市制10周年の記念式典においても市のマスコットキャラクターを使った記念商品も発表できるよう業務を進めたいと考えています。

2件目のマスコットキャラクターの着ぐるみの運用業務委託料651万1,000円につきましては、市や市内外の公共的団体や市内の保育園、幼稚園等で開催されるイベント事業等に効

果的にマスコットキャラクターの着ぐるみを業務委託により派遣し、民間事業者の企画演出力により、マスコットキャラクターの着ぐるみを着て演ずる演技者と着ぐるみの付添人役兼ステージの進行役の補助者2名を派遣し、まずは市民に早期に認知され、愛される市のキャラクターを目指し、今年度は月20日程度イベント等に積極的に出演させることとし、関係する経費を含め、補正予算に計上いたしました。

市のマスコットキャラクターについては、今回のPR用キャラクターグッズの商品の製作や着ぐるみの運用のほか、各種の印刷物への刷り込み、ホームページの掲載、ソーシャルメディアを活用したキャラクターの活動報告等を随時掲載するなど、市の公認キャラクターとして市の魅力や特性をより効果的に情報発信し、市の知名度アップに努めてまいりたいと考えております。

以上です。よろしくお願ひいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑はありますか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 12ページ、5款の労働費のことについて、一つお伺いします。

これは今、説明だと、緊急雇用を使っているのはシルバー人材センターの会員勧誘業務ということということでよろしいでしょうか。

業務内容をもう一度。

○委員長（赤澤 厚君） 花輪課長。

○商工観光課長（花輪正純君） 財源自体は100%県の緊急雇用創出事業の補助金を財源として、シルバー人材センターが就業機会の開拓推進員として1人を雇用し、その雇用した人間がPR用チラシ等を持参し、民間企業や一般家庭を回りながら新規就業場所の開拓を行うという事業内容の委託です。

○委員長（赤澤 厚君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） わかりました。

緊急雇用を使う、財源内訳は県支出ということなんで、これ、期間というか、そういうのはずっと続くんですか、それとも、もうこの1年限りで、この限りで終わりということですか。

○委員長（赤澤 厚君） 花輪課長。

○商工観光課長（花輪正純君） 今、予定しておりますのは6カ月間、夏の8月から来年の1月までの6カ月間を予定しております。

〔「わかりました」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

そのほか質疑ありますか。

坂本委員。

○委員（坂本一之君） 今の着ぐるみの委託料の運用の委託の部分で、この運用を委託するという、これ、契約は9月1日から来年の3月31日ということでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 花輪課長。

○商工観光課長（花輪正純君） ご可決いただいた折には、8月から業者委託を進め、事業内容を決めていきたいと思えます。

○委員長（赤澤 厚君） 坂本委員。

○委員（坂本一之君） 運用の委託ということなんですけれども、先ほど月20日ほど市内でアピールをするということなんですけれども、この取り回しについては観光課のほうでやるのでしょうか。スケジュール的な調整とか、こういうところに来てほしいとかというのはどこでやるのでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 花輪課長。

○商工観光課長（花輪正純君） 派遣要領等策定中です。今、お話しした公共的団体、保育園、幼稚園等、日程調整はうちのほうでやりたいと思っています。

○委員長（赤澤 厚君） 坂本委員。

○委員（坂本一之君） それはよくわかるんですけれども、あと、対外的なことで、例えばメディアとか、そういう取り回しについても秘書広報でなくて、商工観光のほうでやるという考え方でよろしいですか。

○委員長（赤澤 厚君） 花輪課長。

○商工観光課長（花輪正純君） 先ほどお話ししたホームページの中のツイッターやLINEのほうですが、考えているのは。広報的にはそちらに活動報告等を、委託業者がLINEやツイッターを使って報告させるというアピールの仕方を考えています。

○委員長（赤澤 厚君） 課長、訪問とかそういった対応の窓口はどこ。預けるところじゃなくて、それ以外に。

○商工観光課長（花輪正純君） 実際の運用につきましては、当課がこの着ぐるみを運用して

いくということです。

○委員長（赤澤 厚君） そうじゃないんだね。

坂本委員。

○委員（坂本一之君） 秘書広報でなくて、商工観光のほうでやるということらしいと、課長今、お答えなんですけれども、いろんなメディアからとかそういうものも全て、そうすると商工観光のほうに来るとのことなんですけれども、窓口として恐らく秘書広報に来る可能性もあると思うんですよね、メディアです。ですから、専任じゃないですけれども、やっぱり窓口は一つにしてやっていかないと、両方でやっている、結局は共倒れみたいな形になりますので、前から言っているように、これは着ぐるみに関しては二番煎じだということとを頭の中に入れていただいて、売り出し方もかなり考慮してやらないと、もうはやらないと思うんです。ですから、その辺は専任みたいな形で庁舎内をつくっていただきたい。これある程度要望になるんですけれども、その点についてどうですか。

○委員長（赤澤 厚君） 最後の答弁。花輪課長。

○商工観光課長（花輪正純君） 窓口は一本化するということで、当課のほうでPR等全てやりたいと思います。

○委員長（赤澤 厚君） そのほか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 今のキャラクターの関係ですが、商工観光の中に共済費と賃金が盛ってあって、これが1人の人件費、中に入る人ということかな、雇用するということですが、続いてもう一つ、この委託料の中で着ぐるみの運用業務委託といって600万円ほど計上してありますが、これとの関連というか、どういうようになるのでしょうか。運用のほうでは人はいなくて、実際に中に入る人とその運用していく委託との絡みというんですか、どんなような運用になるんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 花輪課長。

○商工観光課長（花輪正純君） 全く新しい事業なもので、我々としても現状の職員では対応し切れない部門もありまして、臨時職員1人を雇用して専属の着ぐるみ担当として、派遣先や委託業者先と連絡調整するという役目を臨時職員にお願いして、委託業務は委託業務で、現場へ行って着ぐるみでPRすると。それは2人1組で、着ぐるみを着て中へ入る人間と司会進行とアドリブ等入れる補助者ということで、2人で回るという形です。

○委員長（赤澤 厚君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） そうすると、最初のほうのこの直接雇用して臨時である賃金と共済ですね、これは着ぐるみの中に入る人じゃなくて、その運用とかの調整をしたり、そういう事務をする人件費というように理解してよろしいんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 花輪課長。

○商工観光課長（花輪正純君） そのとおりです。

○委員長（赤澤 厚君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） そうすると、実際の着ぐるみを着て中へ入ってパフォーマンスするのは委託のほうでやるということだと思いますが、先ほども質問の中で何カ月かになるかと思いますが、それでも650万円かかるということですので、この委託形態というのは、1回幾らとかという状況ですか、どんな委託をする予定なんですか。1回幾らとか、時間とかあると思いますが。

○委員長（赤澤 厚君） 佐野係長。

○観光交流係長（佐野勝馬君） 650万円の内訳でございますけれども、最高が143現場を一応予定しておるところでございます。その内容につきましては、小・中学校、保育園、あるいは市の関係の事業、催事に出席する予定です。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 143回を想定しているということですが、では、これは1回幾らと、何時間か知りませんが、という形で契約をするのか、それとも143回くらいを想定して年間というか何カ月間分を、あるいはこの回数がふえたら、今度は補正をしてふやすとか、あるいはこれより下回った場合にもっと安くするとか、その辺はどういう委託契約締結をする予定なのか。

○委員長（赤澤 厚君） 佐野係長。

○観光交流係長（佐野勝馬君） 先ほど申し上げましたように、最高が143現場でございます、1回について幾らということで契約をしまして、最終的に出来高で精算をしたいと考えております。

よろしく申し上げます。

○委員長（赤澤 厚君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） わかりました。いずれ精算が出るということですね、年度末には多い少ないが。

それからもう一つ、先ほどの坂本委員からも質問がありましたが、市のマスコットキャラクターということで、一観光という分野だけではないと思っておりましたが、商工費の観光推進事業という形で予算計上して商品開発もしていくと。開発の委託も54万円ほど計上してありますが、そうなると、あくまでもこれはもう、この「やはたいぬ」ですか、この着ぐるみについては観光推進ということで今後進めていくという解釈でよろしいのでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 花輪課長。

○商工観光課長（花輪正純君） 我々観光担当のほうで着ぐるみを受け持つということで、他市でも一般的に観光面でイベント等に出場する際にも、蕪崎や甲府、あと都留市ですか、そういう観光場面で非常に多く、多数キャラクターを使ったPRを行っているようなので、うちのほうで主管として着ぐるみを運用していくということです。

○委員長（赤澤 厚君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） わかりました。当然、これらの運用とか今後の方針等については、小異といいますか、市の中で部長会議等で意思統一されて、そういう形になったと思いますが、せっかくなつくつ以上は効果的に運用されるように要望しておきます。

○委員長（赤澤 厚君） 要望ですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） そのほか質疑ありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を受けます。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 商品開発の件でちょっとお伺いしますけれども、キャラクターが決まると公表するのが9月1日ということでよろしいですか。

○委員長（赤澤 厚君） 花輪課長。

○商工観光課長（花輪正純君） 先ほど冒頭お話ししましたが、即効性があるように9月1日のときにはキャラクターグッズ自体を二、三種類を考えていますが、1種類ぐらいは市制祭のときには間に合うように進めたいということで考えています。

○委員長（赤澤 厚君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 1種類ぐらいはということなんですけれども、今もう6月も終わりですよ。9月1日も中2カ月ぐらいしかない。それで商品開発ですよ。業者がどの程度

そういうことで、まずキャラが決まって、それ決まった後に業者がそれをもとに商品開発するわけですね。そうすると、9月1日までに開発して、商品化をして間に合うかというのが非常に私は疑問に思うんですけれども、その辺のところの見通しはどうなんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 花輪課長。

○商工観光課長（花輪正純君） グッズもいろいろ種類があるかと思いますが、シール関係だと非常に早くできるようなので、1作目、2作目、3作目というふうに順次発表できればいいかなと考えています。

○委員長（赤澤 厚君） 長谷部議員。

○議員（長谷部 集君） キャラクターの件なんですけども、先ほどの話を聞いてると143カ所の最大の想定の中での具体的な場所で聞くと、学校とか幼稚園というお話だったので、商工観光課がこのキャラクターを担当するというので、観光に対する推進にキャラクターを使うというふうに私は思っていて、非常に期待をしてたんですけれども、今の話を聞くと、学校や幼稚園を主に考えているということであると、それは全く観光とは関係のない活動になるわけで、もちろん市内の小・中学生または子供たちにそれを教えるというのは非常に大切なことなので、それをやめろという意味ではないんですけれども、せっかく商工観光課が担当するのであれば、やはり市外、県外の方たちにアピールをすることを主に考えなければいけないと思いますし、または市内の観光地、例えばサントリーさんと契約をして、サントリーさんのお客さんがいっぱいいるところでPRをさせてもらえるような活動をするとか、あるいは信玄堤に来たお客さんたちにキャラクターを紹介する、あるいは市を紹介する、いずれにしてもキャラクターというのは甲斐市を紹介するためのツールでしかないの、そのツールをどう使うかということを考えると、それは子供たちに見せることということではなく、やはり私が先ほど言ったように、市外、県外の人たちにアピールをするということだと思いますので、その辺をどう考えて今後対応していくお考えなのか、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（赤澤 厚君） 花輪課長。

○商工観光課長（花輪正純君） 冒頭ちょっと説明が足らなかったかもしれませんが、まずは市民に認知されることが先決事項かと思ひまして、保育園児童というようなお話をしたわけですが、市内のイベント各種ありますので、そのイベント等にはもちろん出動するなど、商工会のイベントや農協のイベントにも出席、参加させるようにしたいと思います。

○委員長（赤澤 厚君） 長谷部議員。

○議員（長谷部 集君） ぜひ市外、県外の方たちに、もちろん市内も大事ですけども、目的は観光課がやるということであれば市外ですので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。
要望で結構です。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかありますか。

○議員（五味武彦君） 要望でいいんですか。1つ2つ、ちょっと提案したいんですけども。例えば、県外または市外の方に早く到達するために、例えば年賀はがきのテンプレート、テンプレートというのはわかりますよね、今パソコンがはやっているので。ああいったものを何種類か公表して、そういったものを早く市外の方に広めるとか、記念の切手、こういったものもその中に入れてほしいなというふうに思います。
これ、要望で結構です。
以上です。

○委員長（赤澤 厚君） これをもちまして、傍聴議員の質疑を終了いたします。
これで商工観光課関係の質疑を終了いたします。
ここで職員の入替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時12分

○委員長（赤澤 厚君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
次に、第6款農林水産業費、第1項農業費について説明をお願いします。
興石農林振興課長。

○農林振興課長（興石春樹君） 大変ご苦労さまです。
それでは、農林振興課の6月補正予算につきましてご説明を申し上げます。
補正予算の説明書の12、13ページをお願いいたします。
第6款の農林水産業費、第1項農業費、第3目農業振興費につきましては、補正前の額7,598万8,000円に対しまして6,119万1,000円の増額をお願いし、1億3,717万9,000円とするものでございます。
財源内訳であります、国県支出金4,756万円につきましては、補正予算説明書の6、7ページをお願いいたします。第15款県支出金、第2項県補助金、第5目農林水産業費県

補助金、第1節農業費補助金であります。雪害の緊急対策事業補助金4,756万円でありまして、内訳といたしまして、004の農業資金事業費14万円、006地産、地消事業4,742万円となっております。

説明書の12、13ページの上へ戻っていただきたいと思います。

一般財源につきましては、1,363万1,000円であります。内訳といたしましては、004農業資金事業が14万円、006地産、地消事業1,292万円、012農地、水、環境保全向上対策事業が57万1,000円となっております。

第19節負担金、補助及び交付金の004農業資金事業につきましては、28万円の増額を補正するものであります。事業内容であります。2月の大雪による雪害の緊急対策事業として、金融機関から融資を受けた被災農家に対して、県と市で金利2%、それぞれ1%ずつの利子補給を行い、被災農家の負担軽減を図るとともに、被災農家の営農の早期再開と経営の安定化を支援するものでございます。

次に、18ページをお願いいたします。

債務負担行為で平成27年度以降にわたるものについての平成25年度末までの支出額又は支出額の見込み及び平成26年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。事項といたしまして、平成26年度に農業者が緊急経営安定化支援対策資金を金融機関から借り受けた場合の償還利子の補助に伴うものであります。限度額につきましては、当該資金の償還利子を限度とする額、平成26年度以降の支出予定額、期間につきましては、27年4月1日から当該資金償還までの間、金額は限度額に同じであります。

財源内訳であります。国県支出金、雪害緊急対策事業費補助金と一般財源につきましては、当該年度以降の支出予定額から特定財源を差し引いた額であります。

補正予算説明書の12、13ページのほうへお戻りいただきたいと思います。

次に、006地産、地消事業であります。6,034万円を増額補正するものであります。事業内容であります。大雪により被害を受けた農家の営農の早期再開と経営の安定化を図るため、被災農家に対して被災施設の撤去費用及び施設の再建、修繕に関する費用を補助するものであります。

ここで、お手元に配付をさせていただきました「大雪による農業施設等被害状況一覧」資料につきまして説明をさせていただきますが、この1枚の用紙がきょう配られていると思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず左側から説明をさせていただきますが、番号が1番から30番までござい

ます。これは人数でございます。被災を受けた農家の皆さんの人数が30人ということで、地区とすれば、竜王地区で14人、敷島地区で9人、双葉地区で7人でございます。被害総面積でございますが、約3万平米、被害総額といたしましては7,150万円とのことでございます。

次に、被災施設の撤去関係ということで、被災施設等ということで、鉄骨ハウスを初めパイプハウス等、この下記にあるような内容の施設でございます。被害面積でございますが、2万9,075平米、費用といたしましては1,338万7,795円でございます。内訳でございますけれども、国県負担額が①とあるところでございます963万9,225円、市の負担額が②で321万3,091円、自己負担額が53万5,479円ということで、これは補助につきましては、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1ということで全額負担になるわけですが、この自己負担分につきましては、この消費税分ということになります。

次に、被害施設の再建、右側になりますけれども、修繕関係ということで、被害の施設等につきましては、やはり下記にあるような内容でございます。被害面積につきましては2万3,363平米、費用としましては5,808万263円。内訳としまして、国県負担額が3,877万489円、市の負担額が1,110万1,561円、自己負担額が820万8,213円ということで、これは補助につきましては国が10分の5、県が10分の2、市が10分の2、自己負担が10分の1という状況でございます。

融資希望状況ということで、全体で2件相談をいただいております。融資額としましては2,100万円を予定をしております。

下のほうへいっていただいて右側になりますが、撤去施設の種類の件数ということで、全体では42件、竜王が13件、敷島が18件、双葉が11件で、内訳につきましては下にあるような内容でございます。

その下のほうにいきまして、再建・修繕の施設の種類の件数ということで、全体で38件、竜王が16件、敷島が15件、双葉が7件ということで、内容については下記の内容でございます。

下の真ん中のほうへいっていただきまして、被災施設の撤去、再建に関わる執行見込額、今回の補正額の関係でございますが、施設の撤去関係経費ということで、①と②を足していただいた金額は1,285万2,316円、施設の再建関係の経費ということで③と④を足していただきますと4,987万2,050円、追加申請見込分ということで端数調整等を含めた中で、追加があった場合の部分を若干見込みまして67万5,634円、平成25年度の繰越明許費、予算とい

うことで、平成26年の2月に追加補正をさせた分、306万円を差し引き、今回の補正予算額6,034万円という金額になります。

あと、左側が雪害の撤去項目別の件数という内容でございます。

それではまた、資料のほうへ戻っていただきますが、次に、012農地、水、環境保全向上対策事業であります。57万1,000円を増額補正するものでございます。事業内容であります。農業者と農業者以外の者が活動組織をつくり、導水路の草刈り、清掃等を実施し、農地の保全に取り組む活動に対し、農地・水・保全管理支払交付金として活動組織に補助金を交付する事業であります。今回この事業が見直しをされ、平成26年4月より「多面的機能支払交付金」と名称変更し、補助内容につきましては農地維持支払交付事業として、農地ののり面の草刈り、水路の泥上げ、農道の砂利補充等が新たに創設され、きめ細かい支援を実施するものとなったものであります。

次に、第6目中北部活性化事業費につきましては、補正前の額1,634万8,000円に対しまして164万8,000円の増額をお願いし、1,799万6,000円とするものであります。

財源内訳であります。その他財源164万8,000円につきましては補正予算の説明書6、7ページを、また前のほうになります。ごらんをいただきたいと思っております。第18款繰入金、第1項基金繰入金、第11目クラインガルテン基金繰入金、第1節クラインガルテン基金繰入金の164万8,000円です。

大変すみません、また12ページのほうへ戻っていただきたいと思っております。中北部活性化事業の第11節の需用費、001中北部活性化事業費につきましては修繕料164万8,000円を増額補正するものでございます。

事業内容であります。2月の大雪の被害により、クラインガルテンクラブハウスの屋根の雪どめ及びラウベ、休憩付施設の市民農園42棟の雨どいが破損し、ラウベにつきましては早期修繕が必要なことから、予備費及びウッドデッキの修繕料を充当し、現在対応させてもらっているところでございます。その関係で修繕費を補うものとして100万円、クラブハウスの屋根の修繕料として64万8,000円を補正するものでございます。

以上が今回の補正予算の説明でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑ありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） 質疑がなければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員の質疑はありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで農林振興課関係の質疑を終了いたします。

これで職員の入替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 24 分

再開 午前 11 時 25 分

○委員長（赤澤 厚君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、第 8 款土木費、第 4 項都市計画費について説明をお願いいたします。

飯室都市計画課長。

○都市計画課長（飯室 崇君） どうもお疲れさまでございます。

都市計画課の補正についてご説明をさせていただきます。

補正予算説明書の 14 ページ、15 ページをお願いいたします。

下から 2 段目の表になるところでございます。第 8 款土木費、第 4 項都市計画費、第 2 目幹線道路整備費のうち、001 幹線道路整備事業でございます。15 節の工事請負費を 680 万円増額するものでございます。

財源につきましては、全て一般財源でございます。

今回の補正につきましては、先月末完成をいたしました開発 1 号線道路整備にかかわるものでございます。区画線、いわゆる白線を引くときに現場において山梨県の県警交通規制課と立ち会いをするわけでございますけれども、その際に歩行者の安全確保に伴う誘導のための歩車道分離標、通常よくあの交差点に立っているわけでございます、赤いポールが何本か立ってる交差点があると思われませんが、それを 60 本ほど設置をなささいというふうな指導がなされたところでございます。それに伴う工事費、また、道路の両側歩道内に 40 カ所の植栽ができましたので、その植栽への植栽工事費及び完成しました道路と民地進入口等の調整工事費を増額をお願いするものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員の質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

これで都市計画課の関係の質疑を終了いたします。

これで議案第54号 平成26年度甲斐市一般会計補正予算（第1号）の質疑を終了いたします。

これより本委員会に付託されました議案第54号 平成26年度甲斐市一般会計補正予算（第1号）について、討論、採決を行います。

本案について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了いたします。

これより本案について採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決するものと決定いたしました。

なお、委員会報告についてはご一任願います。

以上で、議案第54号の審査を終了いたします。

ここで職員の入替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時28分

再開 午前11時29分

○委員長（赤澤 厚君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き日程第3の内容に入ります。

内容1番、甲斐市営南団地建築（第2期）建築主体工事の概要について、当局より説明をお願いいたします。

岩下建設課長。

○建設課長（岩下和也君） 建設課から甲斐市営南団地建築（第2期）建築主体工事の概要について説明をさせていただきます。

この事業につきましては、甲斐市冷間団地再開発事業の一環として、建設経済常任委員会及び予算特別委員会で何回か内容の説明を行い、昨年度、平成25年度に1号棟及び2号棟を建築したところであります。本年度につきましては、予定どおり第2期建築主体工事として3号棟を建築いたします。

それでは、お配りをしました資料1ページをお願いします。

この南団地の配置図になります。資料の上のほうが北側になり、県道アルプス通り沿いになります。下のほうから既に完成をしております。第1期工事で完成をしております、建築が進む1号棟、真ん中が2号棟になります。今回、第2期建築主体工事として建築を行う3号棟が1番上になります。全体のイメージにつきましては、資料の表紙の鳥瞰図をご参照ください。3号棟の建物につきましては、1号棟2号棟同様、低層鉄筋コンクリートづくりになり、2階建て延べ床面積669平米になっております。

資料2ページをお願いします。

間取りにつきましては、1号棟、2号棟同様、1階が高齢者世帯向けの1LDK、2階は子育て世帯向けの2LDKになります。部屋の広さは1階2階とも同じ広さで、1室52.5平米になります。3号棟につきましては、12世帯の入居が可能になることになります。南団地として全体で30世帯が入居できる形になります。

資源につきましては、国の社会資本整備総合交付金を活用しております。

なお、工期につきましては平成27年2月27日を予定しております。

既に入札は5月30日に済んでおり、渡辺建設興業・中込建設甲斐市営南団地建築（第2期）建築主体工事共同企業体が落札をしております。

この工事につきましては1億5,000万円を超えるため、あす開催の総務教育常任委員会で

議決案件、議案第57号で契約審査になりますので、よろしくお願いたします。

いずれにいたしましても、この冷間団地再開発事業につきましては、今年度で第2期建築主体工事のほか、道路工事、上下水道工事が発注済みであり、電気設備及び機械設備工事、保育園を誘致いたします場所の造成工事、集会所の建築実施設計の発注を予定しております。

順調な事業推進が図れますよう鋭意努めてまいりますので、皆様方にはご理解とご協力をお願いいたします。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑はございますか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 冷間住宅の一戸建ての木造の旧ということはないか、建物があるわけですが、まだ何棟か残っていると思うんですけども、どのくらい残っていて、それからそれはどうするというか、撤去すると思うんですけども、交渉はどんなぐあいになっていらっしゃるか。

○委員長（赤澤 厚君） 飯沼係長。

○建設管理係長（飯沼源治君） 今年度解体工事を発注をかけております。解体工事で発注をかけまして、残る住宅は6区画5棟が残る予定になっています。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） その5棟はもう入居されているのかどうか知りませんが、退去しているかもしれませんが、それはじゃ抜いて、撤去すれば、全て更地になるという解釈でよろしいですか。

○委員長（赤澤 厚君） 飯沼係長。

○建設管理係長（飯沼源治君） 私、先ほど申しました6区画につきましては、冷間の再開発事業から除外された区画が6区画あります。そのほかの住宅7棟は今年度解体工事を始めまして、昨日あたりからもう解体に入っております。

○委員長（赤澤 厚君） 飯室課長。

○都市計画課長（飯室 崇君） 13棟、今現在、住宅があります。そのうち6区画につきましては譲渡を行います。残りの7棟につきましては解体工事を行います。

○委員長（赤澤 厚君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） 13棟あって6区画を譲渡ということは、それはそのまま賃貸されている方にお譲りをすると。では、その開発計画の中には含めないという解釈だと思いますが、残りの7棟は撤去ということで、それはもう退去しているわけですか、住んでる方はいないと。こちらへ市の所有に、完全に貸借権もなくなったという解釈でよろしいですか。

○委員長（赤澤 厚君） 飯沼係長。

○建設管理係長（飯沼源治君） 7区画のうち1戸だけが今、別のところに住宅を建築しております。冷間団地以外です。その住宅の建築が7月末をもって完成するというので、そこまでは入居の予定になっております。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） そうすると、冷間住宅の再開発計画はこれで全部、譲渡したりするところもありますけれども、計画は、では新しく移転すれば、その後撤去すれば、全て更地というか、計画どおり進められるという解釈でよろしいわけですか。

○委員長（赤澤 厚君） 岩下課長。

○建設課長（岩下和也君） そのとおりでございます。

〔「はい、結構です」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） そのほか質疑ありますか。

なければ、委員の質疑を終了いたします。

これより傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員の質疑はありますか。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） 今の残りの6棟の件ですけれども、譲渡ということになると、市の管理責任はなくなるわけですけれども、いずれにしても、古い建物で耐震とかそういう面が出てきますから、その辺のいわゆる指導というか、そういう大きな地震が来たときに被害に遭うということはもう想定されますよね。その辺のところの補強というか、そういうことも非常に難しい部分もあるけれども、今後のそういった点についても譲渡したとはいえ、その辺の責任もある程度はあると思うので、その辺のところは今後ケアをどう考えているか。

○委員長（赤澤 厚君） 岩下課長。

○建設課長（岩下和也君） 市のほうから譲渡します6人の世帯、建物につきましては、もち

ろん建物がない土地だけ譲渡するケースもあります。ただ、建物がついている場合、もちろん建物は古く耐震等の補強については、かなりしても見合うものではないような状態なんです。それで実際この6人については、もう自分たちの中で建てかえをイメージした中で進んでいるみたいでして、市としても建てかえを早くするよう指導してまいりたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） そのほか質疑ありますか。

齊藤議員。

○議員（齊藤芳夫君） 今の譲渡、払い下げの6棟の件ですけれども、たしか、これは点在していますね。そうすると今、土地のみの譲渡と建物ともというのと2種類あるようだけれども、土地のみは何軒ですか。

○委員長（赤澤 厚君） 飯沼係長。

○建設管理係長（飯沼源治君） 土地のみは1軒です。

○委員長（赤澤 厚君） 齊藤議員。

○議員（齊藤芳夫君） そうすると、残りの5軒は点在したまま、建物とも譲渡ということですね。そうすると、ゾーンでは全部が更地というふうにはならないということですね。

○委員長（赤澤 厚君） 岩下課長。

○建設課長（岩下和也君） 市のほうから譲渡します6名の方の場所なんですけど、点在しているのではなくて、この開発の除外地というのをつくりました。そこにちょうど、この鳥瞰図を見ていただくとわかるんですが、これがメーンの通りでして、この建物3棟の裏側、そしてこの道路を挟んで向こう側に3棟、3棟3棟ということで、分かれた形の中で譲渡することになっております。

○委員長（赤澤 厚君） そのほか質疑ありますか。

有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） 今、その譲渡するのに土地だけの譲渡が1名で、5名も今の建物を譲渡するというございますけれども、契約条項で大変危惧するところがあるんですけども、耐震性含めて、その辺をどんなふう考えていますか。専門家を入れてやるのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（赤澤 厚君） 今、内藤議員の質疑のとき、基本的には建てかえというような答弁がさっきあったけれども、もう1回もらいますか。

もう1回さらに、岩下課長。

○建設課長（岩下和也君） 先ほどもお答えしましたとおり、今回の6名につきましては、土地だけが1人、そして建物の方が5人いますが、もう建物についても、耐震補強をしても、かなり限界があるような状態の中で譲渡しています。それでもう、この5名の方につきましては、自分のほうで建てかえということをお大前提の中で今回の譲渡ということで話が進んでおりますので、多分早期のうちに皆さん建てかえる形になろうかと思っております。

また、市のほうとしても、それを指導していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 三浦議員。

○議員（三浦進吾君） よくわかりますけれども、やっぱりその買われた方が素直に建てかえをやっていただければいいんですけれども、諸事情が出る場合もあるわけですよ。そのときに、例えば市がして後、何かあったときに市のほうに責任が来ても困るわけです。その辺の譲渡の方法がございますから、よくその辺は弁護士とも相談して、ぜひ後の問題が起きないように要望します。

○委員長（赤澤 厚君） 要望ですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） そのほか質疑ありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） これをもちまして、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で甲斐市宮南団地建築（第2期）建築主体工事の概要について終了いたします。

引き続き、建設課関係のその他を行います。

建設課より、その他の報告等がありましたら説明を受けたいと思います。

ありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 次に、委員より、建設課関係で特にお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（赤澤 厚君） 委員より何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 事務局から何かございますか。

松井書記。

○書記（松井恵美） 日程4のその他といたしまして、事務局からその他の報告をさせていただきます。

次回の建設経済常任委員会の予定でございますが、7月15日火曜日の午後1時30分から行いますので、よろしくお願いいたします。委員会の中では、最後に常任委員会の視察研修と意見交換会についても予定をさせていただきますので、ご検討をよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 7月15日ということです。

松井書記。

○書記（松井恵美） 申しわけありません。委員会の最後に常任委員さんがこの秋に研修を予定しております視察研修の内容と意見交換会の相手先等の検討をさせていただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

この前、委員長のほうから皆さん方に秋に視察研修をしたいという要望を出しておりますので、皆さん方、もし希望がありましたら、またこちらのほうに報告してください。7月15日に、その節にお聞きして決定したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでございました。

閉会 午前11時45分